かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議について

1 かながわ国際政策推進懇話会

- ○構 成 学識経験者 3 名、関係団体代表 4 名、外国籍県民代表 1 名、市町村 学識経験者 3 名、関係団体代表 4 名、外国籍県民代表 1 名、市町村 代表 2 名、NGO等代表 4 名 (公募委員 2 名を含む) 第 9 期から県民公募委員を任命。
- ○任 期 2年間
- ○開催回数 年3回程度
- ○これまでの主な議論テーマ

| しこれまでの主な議論ケーマ | |
|----------------------|--|
| 期 | 主な議論テーマ |
| 第1期 | ・かながわ国際政策推進プランの推進について |
| | ・民際協力の基本方針について |
| 第2期 | ・今後のかながわの国際政策について |
| 第3期 | ・新かながわ国際政策推進プランの改定について |
| 第4期 | ・改訂新かながわ国際政策推進プランの策定について |
| 第5期 | ・今後の国際化の展望と国際政策のあり芳について |
| | ・国際交流・協力の現状と課題及び今後の施策展開の方向について |
| | ・算民の国際活動への支援・協働の現状・課題及び今後の施策展開の方向に |
| | ついて |
| | ・ うなる 国際化の 現状と 課題 及び 今後の 国際施策の 展開 について |
| 第6期 | ・設計新かながわ国際政策推進プランの敬組状況と見直しの方向について(か |
| | ながわ国際施策推進指針(案)について) |
| | ・南米出身の外国籍県民の現状と課題を踏まえた国際政策のあり方について |
| | ・多文化共生の地域社会づくりと今後の国政政策について |
| | ・最近の国際情勢を踏まえた今後の国際政策について |
| 第7期 | がいこくせまけんみんそうだんまどぐち ・外国籍県民相談窓口のあり方について |
| | ・外国籍県民に対する(多言語)情報提供について |
| 第8期 | ・かながわ国際施策推進指針の改定について |
| | ・「外国籍児童・生徒に対する日本語学習など支援会議」の協議状況について |

| 第9期 | ゕながゎゖゟ ・神奈川県における留学生支援施策について |
|----------------------|---|
| | がいこくせきけんみん かいぎ いんじょう かだい・外国籍県民かながわ会議及び NGO かながわ国際 協力会議の現状と課題 |
| | について |
| | ************************************ |
| 第10期 | |
| | ・個別分野「社会(福祉・医療)」について |
| | ・かながわ国際施策推進指針の改定について |
| ^{だい} 第11期 | ・県立高校における多文化共生~進学及び学習支援について~ |
| | ・外国籍県民かながわ会議の今後のあり方について |
| | いりょうつうやくじぎょう ・医療通訳事業における遠隔通訳の実施について |
| | かいがいぎじゅつけんしゅういんせいど ふく くき ねがいこう こうりゅう ・海外技術研修員制度を含む草の根外交・交流のあり方について |
| | ・ミレニアム開発目標後の世界において地方自治体が担うべき国際協力の |
| | あり方について |
| | ・日本における言語教育の多様性と充実の方向性について |
| | ・災害時を含む情報提供のあり方について |
| | ・メンタルヘルスケア及び子育て支援の充実について |
| | ・団体(NGO・NPO)による支援の課題について |
| ^{だい} 第 12 期 | ・かながわ国際施策推進指針の改定について |
| | ・多文化共生社会づくりマイスター制度構想について |
| ^{だい} 第 13 期 | ・外国籍県民への多言語による通訳支援・情報提供について |
| | りゅうがくせい うけいれそく Lんほうさく ・留学生の受入促進方策について |
| | ・次世代の外国籍の子どもたちに係る教育から就労までの問題について |
| | ・ヘイトスピーチの問題について |
| | ・外国籍の子どもの貧困の問題について |

がいこくせきけんみん 2 外国籍県民かながわ会議

- ○設置年 1998 (平成10) 特に設置
- ○構 成 外国籍県民を一般公募で 20人以内選任
- でた。 ○任 期 2年間
- ○開催回数 年6回程度

○これまでの提言の主な分類

国・市町村への提言: 40件、県への提言: 70件

○これまでの提言数および措置化状況

第1期:19提言、第2期:21提言、第3期:14提言、第4期:17提言、 第5期:7提言、第6期:6提言、第7期:9提言、第8期:11提言、

第9期:6提言 でかばん でかけん 合計:110提言

これまで51提言が措置済み、41提言が一部措置済み、18提言が未措置

○未措置となっている主な理由

未措置となっている提案は、国の通知や法令の改正などを伴うもので、根拠がないと、国に要望することさえ難しい状況のものなどが多い。

3 懇話会と外国籍会議の関係

第9期懇話会において、懇話会と外国籍県民かながわ会議及びNGOかながわ国際 もようりよくかいぎ あったま しいんとう され、懇話会とNGOかながわ国際 協力会議を統合することとした。また、併せて懇話会と外国籍会議の合同会議を開催し、情報交換や意見交換を通して、懇話会と外国籍会議の協力・連携を図ることとした。